

書 評

労働市場に起きている大きな変化、とくにコンティンジェント・ワーカーの増大に焦点をあててその歴史的な意味を解明している。本書は、繁栄を謳歌する90年代後半以降のアメリカ経済をささえている労働者の姿を浮き彫りにしている。IT革命を推進しながら株式市場での投機に浮かれるアメリカで、社会保障上、労働法上の諸権利を奪われた労働者が増大している姿である。経済拡大を続けるアメリカで、富める者はますます豊かに、貧しいものはますます貧しくなるという、所得階層が二極化する構造がここにある。

本書の最大の理論的貢献は次の点であろう。派遣労働やインディペンデント・コントラクターという雇用形態や労働契約形態が、雇用関係という観点からみると、雇い主の法的雇用責任を回避することになるカラクリを解明したことである。本書は、「労働者概念の風化」「雇用の解体」という事態が、雇用形態の多様化、雇用のフレキシビリティという名のもとに進行することの危険を鋭く指摘しているのである。

本書はさらに、体系的な統計資料が少ないこの分野で丹念に資料を収集、解読している点でもすぐれている。アメリカ経済の研究のなかでも、現代の労働市場の問題の重要性は理解されながらもこの分野の研究は数少なく、我が国においては体系的な研究は手つかずの状態にある。それだけに本書は、我が国におけるアメリカの労働市場の研究の発展に大きな貢献をなしている。そのことは、現代のアメリカ経済の全体像を理解する上にも大きな貢献となることはいままでもない。

ただひとつだけ本書に注文したい。アメリカの非正規労働者の雇用関係のなかに「労働者概念の風化」や「雇用の解体」という事態がうまれているなかで、それに対して労働者や労働組合がどのように対抗しようとしているのかを描いて欲しかった。第2章で明らかにされたように、社会保障制度と労働組合に対する攻撃が、コンティンジェント・ワーカーを生み出す基礎であったとすれば、かれらの将来もまた、労働者の取り組みと労働組合の運動から大きな影響を受けることになるからである。

この点は、著者も「あとがき」で触れられており、

評者があえて注文するほどのことではないのかもしれない。本書は、読者にそうした期待を抱かせるほどの魅力に満ちた労作なのである。多くの人々に一読を薦めたい好書である。

(青木書店・2000年3月刊・2600円)

(なつめ けいじ・龍谷大学)

産業構造研究会編

『現代日本産業の構造と動態』

上原 信博

新しい世紀を迎えようとする今年の前半期に、日本経済は、「失われた10年」といわれる90年代の長期不況から脱け出せず、645兆円ものぼう大な国公債の増発によるたれ流し＝借金財政をもつとしても、景気回復が本格的に果されないでいる。こうして、大不況の下で、わが国勤労者は、企業倒産の続出、大量の人減らし（リストラ）の進行により、失業率4.9%（2月）、完全失業者346万人（4月）という戦後最悪の事態に曝され、さらには、年金・介護・医療等の面で、社会福祉の大幅な後退も加わって、将来はおろか、現時点での生活不安に脅かされており、この危機的状況を打破すべき主体的側面の台頭が急速に望まれている。

この見通しをどのようにたてるか、そのためには、当面する日本経済（日本資本主義）についての科学的な正しい現状認識、実態分析が必要とされよう。

バブル崩壊後、現今にいたる日本経済の動向や事情について、沢山の書物が出されているが、その殆んどが、日本経済の表層部分の説明に止まり、その経済「診断」も、対症療法的なものに終始しているのに対して、本書のように、問題探求の当面の起点を、バブル崩壊＝平成不況に置くとはいえ、世界史的には、米ソ冷戦体制に深く刻みこまれた戦後日本資本主義の形成展開とその構造的特質を関連させつつ（換言すれば、戦後日本資本主義の「トータルな評価」にまで遡って）、上記冷戦体制解体とともに生じた世紀末不況の真因を探るという視角で、現段階の日本経済分析を進めているのは貴重だといえよう。

以上のような本書の意図は、執筆者たる中堅・若手の経済研究者たちが、産業構造研究会（1997年秋結成）に拠りつつ、戦後日本経済のキーワードの1つである「高度成長」と、以降の発展の主力となった重化学工業部門を対象として、「戦後日本資本主義をどう評価するのかを中心論点として研究会を重ね、議論を積み上げてきた」（「まえがき」）という数年に及ぶ研究努力によって培われたものであり、今回は、その「中間的な成果を発表」したものとされている。その故もあって、第Ⅰ部総論第Ⅱ部各論を通して11章、他に補論1を、10人の執筆者が担当し、全体で540頁ものぼう大な構成になっており、加えて、諸論稿相互において、「必ずしも厳密な調整」がなされていない点もあり、読むのに大変苦勞させられる。そこで、限られた紙面では、各個にわたって触れる余裕もないので、以下、第Ⅰ部を専ら対象に、その主論点と思われる問題について、コメントを加えることにする。

現在、日本経済は、WTO体制への包摂、グローバル化の名の下に、新たな資本主義世界の統合編成に、急速に組み込まれつつあるが、ここにおいて、戦後日本資本主義の展開を裏付けてきた「構造的特質」が大きく揺らぎ、その「転換」が迫られていることを本書は強調している。そこで、この「構造的特質」ないし「転換」をどう捉えているのか、本書に沿って敷衍（ふえん）したい。

第2次大戦の敗戦により、日本資本主義は、同時に始まった米ソ冷戦体制（わが国の場合、直接的に米軍占領・安保体制）の下で、「戦後改革」が進められ、これを基盤に、戦前と規模・段階を画した正に超絶的な「新鋭」重化学工業を創出させて、60年代以降、高度経済成長を実現させるが、同時にそれは、当初から、国内の内生的な経済循環構造を持たない輸出主導型（実質的には対米外需・外資依存）として構築されたが故に、常に「構造的過剰」を内包するという矛盾にみちた基本構造を有したこと、さらに、70年代以降、冷戦体制（＝IMF・GATT体制）の「第1次解体過程」への移行（80年代半、その「第2ラウンド」開始へ）とともに、日本経済は、上述の矛盾露呈への対応を余儀なくされながら、その出自からして、外需の内需への切替が基本的に果せ

ず、問題を先送りさせて、「構造的脆弱性」を糊塗してきたが、ブラザ合意（「アメリカによる資本主義世界の統合体制の基本的破綻」）、さらには冷戦崩壊を転機に、日本経済の「戦後段階的な特質」たる「対米従属構造」と、これに保障された「3層格差構造」の存立がもはや不可能となり、その改変が必須化されていること、これらの事情を、重化学工業部門内部での生産構造転換の態様（ME化・情報化）、あるいは、日本経済と「決定的な連繋関係」をもつ米国・東南アジア諸国の経済・産業構造の変化と絡み合わせて、総論・各論の章節で、詳細に記述している。

以上のような「構造的特質」についての考察は、大筋でみて、日本資本主義の現段階把握への正当かつ有効な方法だと思われるが、それでは、今後の「構造転換のあり方」についてはどうか。それが、単に「産業構造の転換」を指すならば、これまでと同じことの繰り返し（「なし崩し的な」転換）であり、結局は、すでに日本資本主義の構造解体に及ぶような今日の危機的事態を招いたのだから、その「あり方」は、これまでとは異なる必要がある。

この点は、本書では、「国民生活基盤の安定的確立へのビジョンから捉え直すこと」（94頁）、あるいは、これまでの日本経済の『「奇形的なゆがみ」を正し、国民本位の道が模索され」（161頁）るべきことを指摘するに止まり、どのような主体が、どのように上記の方途を追求するのか、明らかにされていない。

例えば、「日本経済再生」のためには、これまで対米従属・国内格差構造を軸に、政官財一体になって作られてきた「企業支配体制」の打破が目指されるべきとするが、その際、海外生産を「1つのヒント」にして、そこで生ずる「日本的経営」への批判者として海外労働者を挙げ、この点で、日本の労働組合・運動と、進出先（欧州・アジア地域）での労働運動ないし当該現地労働者との連携を重視するかのごとく説くのは解せない。とくにブラザ合意後、90年代に入り、日本企業は、アジアシフトにより、従来の資本強蓄積基盤をなした「3層格差構造」の外辺に、現地労働者をその「第4層」として配置し、新たなコストダウンを策するが、それは同時に、前者「格差構造」を機能不全にさせ、日本経済の構造解体を

書評・新刊紹介

進めるものとして捉え、この「日本的経営」に対する「第4層」であり(故にまた)、それへの外的批判者たるアジア労働者の動向を注視すべきだとするのだが、果して、この「第4層」を、「3層格差構造」(巨大企業・小零細企業・農業)の延長線上に、単純に位置づけられるのか、これには、なお十分な考察・検討が必要であろう。

本書では、中小・零細企業問題、労働問題(労働力編成)等の分析は、当初より外されているので、当該問題への、さらには農業問題(補論として収録されているが)を含めての研究の掘り下げによって、「第4層」問題の是非の解明も、今後の課題の1つと

なろう。

なお、付言すれば、90年代の事態を、「第2の敗戦」と呼ぶのは正しくない。第2次大戦の敗戦と今回の「経済敗戦」との間には、半世紀余の「世界政治経済編成」の段階差があり、比喩的にせよ、この語句を使うのは、戦後日本資本主義の構造的特質の分析を行なう本書の意に背くと思われるからである。

何れにせよ、本書は、その成立からして、いわばトルソーであり、産業構造研究会での、さらなる研究成果の積み重ねが、次の著書作成に繋がり、現代日本資本主義の精緻な全体像が彫り上げられることを期待したい。

(新日本出版社・2000年3月刊・3200円)

(うえはら のぶひろ・静岡大学名誉教授)



川村俊夫(憲法会議事務局長) 著

『日本国憲法の心とはなにか』

今年の1月から国会の憲法調査会で議論が始まりました。改憲勢力は、改憲への世論づくりを強化し、明文改憲のレールをつくろうとしています。99年7月には21世紀臨調(「新しい日本を作る国民会議」)が亀井正夫氏を会長に、財界、連合幹部や政治学者・マスコミの一部を取り込んで結成されました。これは、小選挙区制導入を推進した民間政治臨調を衣替えしたもののですが、外交・安全保障をはじめ「国の統治機構、基本法政の一体的な見直しをおこない、戦後憲法体制の包括的検証にまで踏み込んだ、今世紀最後の国民的な論議を推進する」としています。

このような今日の改憲策動に対して、本書は、まず、日本国憲法が平和と人権、民主主義をめぐる歴史的なたたかひの成果のうえに制定された経過と意味を明らかにしています。人権無視や抑圧が激しく行われていた戦前の日本に対し、GHQ憲法草案づくりのスタッフとして、女性の権利の具体化に努力

したベアテ・シロタ女史(憲法調査会の参考人として今年5月に国会で陳述)の意気込みなども紹介されています。明治憲法の基本を残そうとした日本の支配層の画策が退けられたことをもって「押しつけ」と非難されていることが説得力を持って語られています。

また、本書は、「憲法の心」が具体的にどのようなものであるか、国民生活や政治のなかで、それがどのように扱われてきたのかを明らかにしています。憲法9条に関して、憲法制定当時、幣原首相は、戦争や軍備を政治・外交の手段とする考え方をとるべきでないとし、戦争を放棄し徹底的な平和運動の先頭に立つ決意を表明しました。しかし、その後政府は、安保条約や自衛隊をはじめ様々な分野で憲法の心を無視してきました。その一方で、自民党などは改憲策動を進めてきました。

これに対し、憲法を定着・具体化するために一貫して努力してきたのは国民であることを指摘しているのが本書です。例えば、25条は国際的にも先駆的な生存権の保障規定ですが、結核患者の朝日茂氏の提起した裁判闘争などを通じて生活費保護費の引き上げが勝ち取られたこと、巻町の原子力建設反対や名護市の米軍基地建設反対など住民の直接投票によって地方自治の実質が実現されていることなどです。

しかし、今日、新ガイドライン―戦争法、労働法制の改悪など憲法との矛盾はいつそう激しくなっ